

第8章 計画の実現に向けて

1. 各主体の役割

1) 市の役割

市は、「山陽小野田市緑の基本計画」に基づいて、緑の施策を進めるための実施体制を充実させるとともに、緑に関わる関係部署が連携し、緑の施策の早期着手に取り組みます。

また、市民や事業者の緑化活動を促す環境づくりに努め、市民の自主的な活動への支援等について積極的に行っていきます。

2) 市民の役割

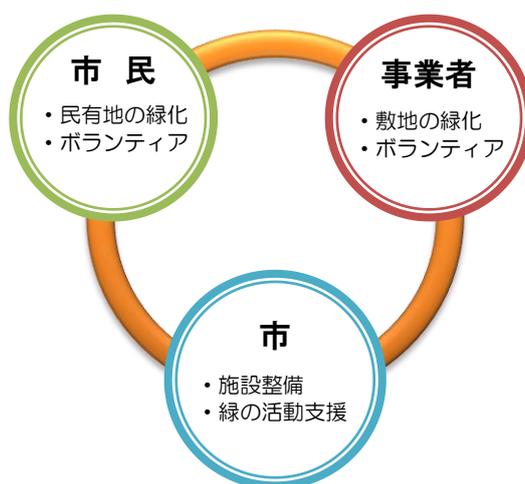
市民は、身近な花や緑を守り、育て、創る主体であり、一人ひとりの緑の行動を地域、市全体に広げていくことが大切です。

身近な緑に目を向け、地域の緑に参加して市民相互のつながりを深めるなど、様々な活動に取り組みます。

3) 事業者の役割

事業者は、地域社会の一員として緑への関心を高め、地域に貢献できる緑づくりの活動に参画することが求められています。

緑のまちづくりを担う一員として、敷地の緑化のみならず、資材・人材や資金援助など、緑化活動へ積極的に参加します。



2. 関係機関との連携

1) 庁内の推進体制

本計画に示した施策には、庁内関係部署が相互に関連する計画や事業、施設に関するものが数多くあります。特にアダプトプログラムや子供たちの教育に関する取組において、緊密な連携は非常に重要になります。緑のまちづくりを推進するため、庁内関係部署による密接な情報交換や連絡・調整により、施策の効果的・効率的な展開を図ります。

2) 国、県との連携

緑の施策のうち、国・県との調整が必要な施策については、国や県と連携して推進します。また、国や県が管理する施設については、本計画に基づき施策の展開が図れるように働きかけます。

3) 広域的な連携

緑や水辺のネットワークなどについては、隣接する自治体や河川流域自治体と相互に連携を図りながら、広域的ネットワークの形成に向けた計画・調整を推進していきます。

3. 計画の進行管理

緑の施策の実現に向けては、社会経済情勢の変化を見極めながら、長期的な見通しに立って取り組むとともに、実施過程を明らかにしながら適切な見直しを行う必要があります。そのため、計画（PLAN）を実行（DO）に移し、その結果や成果を評価（CHECK）、改善（ACTION）することで、次の計画（PLAN）につなげる「PDCA サイクル」に基づき、効率的かつ効果的な緑のまちづくりを進めていきます。

このため、計画の中間年次において、行政は施策、事業の実施状況を把握するとともに、アンケート調査などをもとに目標や指標の達成状況の中間評価を行います。その結果をホームページなどで公表し、必要に応じて計画の見直しを行います。

